

各総合支所管理課
保育政策課
保育課

令和4年度保育定員について

令和4年度保育定員は、区の利用調整の対象となる施設等の定員については8,094人、区の利用調整の対象とならない施設等の定員については747人とし、合計8,841人とします。

1 経緯

区は、保育定員拡大に積極的に取り組んだ結果、平成31年4月には待機児童ゼロを達成し、令和3年4月も待機児童ゼロを継続することができました。

一方で、就学前人口や入園希望者数の伸びが想定よりも鈍化した結果、近年、私立認可保育園の定員に対する空きが増加しており、運営事業者の収支が悪化しています。このことなどを受け、令和3年9月に「港区の待機児童ゼロ達成後の新たな課題への対応方針」（以下「対応方針」という。）を定め、保育定員の適正化のための方向性を示しています。

今後は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が保育を取り巻く環境に与える影響も注視しつつ、人口動向や保育需要の変化に迅速かつ的確に対応し、希望する人がいつでも入園することができる保育定員を維持しながら、適切に定員管理をしていく必要があります。

2 対応方針における保育定員設定の考え方について

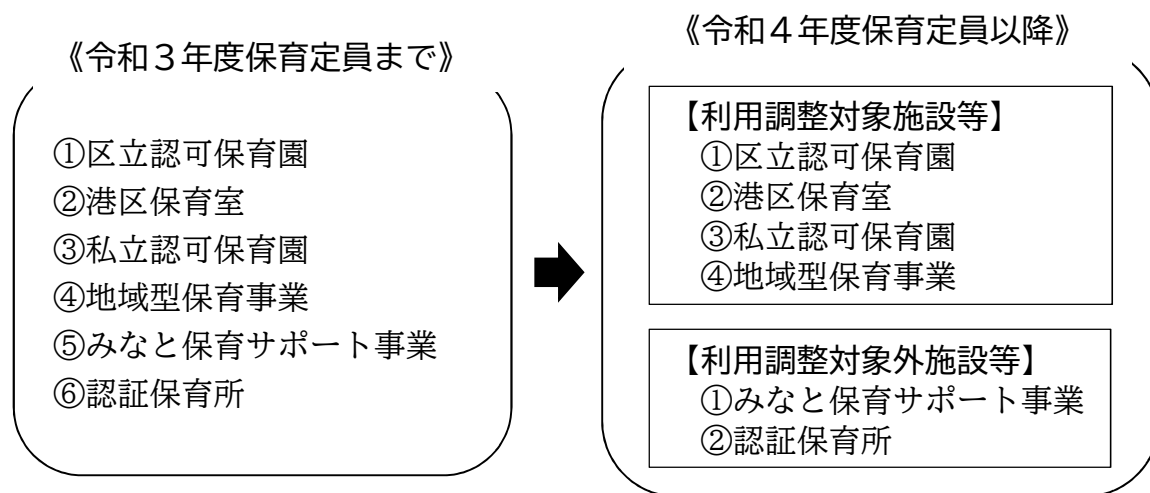
対応方針において、今後の保育定員設定等に関係する考え方について、次のとおり定めました。

- (1) 待機児童ゼロの達成・継続を踏まえ、認可保育園を補完する役割を担う港区保育室の定員を可能な限り縮小する。
- (2) 区立認可保育園の定員を縮小することで、区立認可保育園本来の役割である職員のノウハウや保育スキルをこれまで以上に区全体の保育の質向上のために活用する。
- (3) 私立認可保育園等の定員について、地域の保育需要を満たす定員を維持しつつ、定員縮小を含めた運営事業者の意向を柔軟に調整する手法を導入する。
- (4) 既存の小規模保育事業所等について、運営事業者の要望に応じ区立認可保育園等の連携施設設定を進める。

3 利用調整の対象となる施設等とならない施設等の区分について

これまで、区の利用調整の対象となるか否かにかかわらず、以下の施設や事業の定員合計を区の保育定員としてきました。保育が必要であることの認定が必要な利用調整の対象となる施設等の定員をより明確にすることで、利用者にとって分かりやすい示し方とするため、令和4年度以降は、区の利用調整の対象となる施設等か否かで区分して保育定員を示します。

【参考】保育定員の区分の考え方



※利用調整…区が申込者から施設等の利用希望を受け、申込者多数の場合、区が定める利用調整基準に基づき保育の必要性（世帯の合計指数及び優先順位）の高い申込者から内定者を決定する手続

4 利用調整の対象となる施設等の令和4年4月1日の保育定員について

当初0歳から2歳までのみの定員設定で開設した既存保育施設の進級に伴う定員拡大等により、私立認可保育園全体の定員は増加します。

一方、対応方針に基づき、港区保育室の定員を大きく縮小するほか、要望を受けていた一部の私立認可保育園については、事業者からの申出に基づき、地域の保育需要に対応する全体の保育定員を確保した上で、定員を縮小します。

さらに、区立認可保育園については、小規模保育事業所の卒園児の受入れ先としての連携施設設定及び区全体における保育の質向上の役割の更なる発揮のため、定員を縮小します。

これにより、利用調整の対象となる保育施設等の令和4年4月1日の保育定員は、令和3年4月1日と比較して、339人減となります。

(1) 総数

【単位：人（以下同じ）】

	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	医ケア等
R4.4.1	8,094	842	1,353	1,495	1,509	1,496	1,379	20
R3.4.1	8,433	930	1,545	1,615	1,544	1,423	1,356	20
増減	▲339	▲88	▲192	▲120	▲35	73	23	0

※医ケア等…元麻布保育園の医療的ケア児・障害児クラスの定員

(2) 施設種別保育定員

		合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	医ケア等
R4.4.1		8,094	842	1,353	1,495	1,509	1,496	1,379	20
定員内訳	区立認可	3,092	328	467	516	573	592	596	20
	保育室	1,301	63	185	226	270	282	275	0
	私立認可	3,478	386	619	677	666	622	508	0
	地域型	223	65	82	76	0	0	0	0

(3) 区立認可保育園（芝浦アイランドこども園を含む。）の定員

将来的な小規模保育事業所の卒園児の受け皿としての連携施設設定のため、一部の区立認可保育園の0歳から2歳までの定員を段階的に縮小します。また、全体的に定員を縮小することで、区立認可保育園本来の役割である職員のノウハウや保育スキルをこれまで以上に区全体の保育の質向上のために活用します。

		合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	医ケア等
R4.4.1		3,092	328	467	516	573	592	596	20
R3.4.1		3,184	358	489	543	582	596	596	20
増減		▲92	▲30	▲22	▲27	▲9	▲4	0	0
うち連携施設設定のため		▲33	▲3	▲15	▲15	0	0	0	0
増減内訳	芝	▲4	▲2	▲2	0	0	0	0	0
	神明	▲5	0	▲4	▲1	0	0	0	0
	芝公園	▲4	▲2	0	▲2	0	0	0	0
	南麻布	▲3	▲3	0	0	0	0	0	0
	本村	▲3	▲3	0	0	0	0	0	0
	西麻布	▲4	▲2	▲2	0	0	0	0	0
	麻布	▲7	▲1	▲2	▲1	▲3	0	0	0
	飯倉	▲7	▲2	0	▲3	▲2	0	0	0
	東麻布	▲7	▲1	0	▲2	0	▲4	0	0
	元麻布	▲6	▲3	▲3	0	0	0	0	0
	赤坂	▲6	▲3	0	▲3	0	0	0	0
	南青山	▲4	0	▲2	▲2	0	0	0	0
	青山	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊皿子坂	▲4	0	▲2	▲2	0	0	0	0
	高輪	▲7	▲1	0	▲4	▲2	0	0	0
	白金	▲5	▲1	▲1	▲2	▲1	0	0	0
	しばうら	▲5	▲2	▲3	0	0	0	0	0
	こうなん	▲4	▲1	▲1	▲1	▲1	0	0	0
	たかはま	▲7	▲3	0	▲4	0	0	0	0
台場	0	0	0	0	0	0	0	0	
アイランド	0	0	0	0	0	0	0	0	

※連携施設は今後複数年かけて区立認可保育園の定員を調整した後に設定予定

(4) 港区保育室の定員

令和3年度末をもって港南四丁目保育室を終了します。その他の保育室についても、在園児の持ち上がりを確保した上で、定員を可能な限り縮小します。なお、4歳及び5歳の定員拡大は、当初0歳から2歳までのみの定員設定で開設した保育室の進級等によるものです。

		合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
R4.4.1		1,301	63	185	226	270	282	275
R3.4.1		1,603	126	258	321	326	297	275
増 減		▲302	▲63	▲73	▲95	▲56	▲15	0
増 減 内 訳	新橋	▲29	6	▲6	▲9	▲10	▲5	▲5
	芝公園二丁目	▲7		▲5	▲2	0	▲5	5
	南麻布三丁目	▲18	終了を見据え受入停止			0	0	0
	青南	▲40	▲18	▲15	▲7	0	0	0
	第二青南	▲22	▲6	0	▲6	▲10	0	0
	桂坂	▲86	▲6	▲20	▲30	▲20	▲10	0
	志田町	▲19	▲6	▲5	▲3	▲5	0	0
	白金三丁目	▲7	▲3	▲2	▲4	▲3	0	5
	三光	▲8	▲9	▲5	▲1	▲3	5	5
	たまち	▲17	▲12	▲5	0	0	0	0
	芝浦橋	▲13	▲3	0	0	0	▲5	▲5
	港南四丁目(終了)	▲20	▲3	▲5	▲12			
五色橋	▲16	▲3	▲5	▲3	▲5	5	▲5	

※新橋保育室は令和4年8月頃、南麻布三丁目保育室は令和6年度末、三光保育室は令和4年度末に終了予定

(5) 私立認可保育園の定員

令和4年4月の2園開設により、定員を拡大します。開設する2園のうち1園は、近隣にある新橋保育室が令和4年8月頃終了予定であることに伴い、周辺の保育需要に対応するために開設します。残りの1園は、近隣の同一運営法人が運営する私立認可保育園が建物老朽化により令和4年3月末で閉園予定であることに伴い、開設します。

また、地域の保育需要に対応する全体の保育定員を確保した上で、定員縮小の要望を受けていた一部の私立認可保育園の定員を縮小します。なお、3歳から5歳までの定員拡大は、当初0歳から2歳までのみの定員設定で開設した園の進級によるものです。

		合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
R4.4.1		3,478	386	619	677	666	622	508
R3.4.1		3,344	395	623	675	636	530	485
増 減		134	▲9	▲4	2	30	92	23

※令和4年 4月 (仮称) にじいろ保育園新橋開設 (H29 設置協議済)
 (仮称) 太陽の子芝浦保育園開設 (H28 設置協議済)

(6) 地域型保育事業の定員

小規模保育事業所1園及び事業所内保育事業所1園の閉園等に伴い、定員を縮小します。また、待機児童ゼロを継続している状況や近年の利用実績を踏まえ、居宅訪問型保育事業の定員を100人から45人に縮小するとともに、これまで全て1歳に計上していたものを各年齢に計上します。

ア 合計定員

		合計	0歳	1歳	2歳
R4.4.1		223	65	82	76
R3.4.1		302	51	175	76
増 減		▲79	14	▲93	0
増減内訳	小規模保育事業	▲15	▲5	▲5	▲5
	事業所内保育事業	▲9	▲3	▲3	▲3
	居宅訪問型保育事業	▲55	22	▲85	8

イ 小規模保育事業の定員

		合計	0歳	1歳	2歳
R4.4.1		178	43	67	68
R3.4.1		193	48	72	73
増 減		▲15	▲5	▲5	▲5

ウ 事業所内保育事業の定員

		合計	0歳	1歳	2歳
R4.4.1		0	0	0	0
R3.4.1		9	3	3	3
増 減		▲9	▲3	▲3	▲3

エ 居宅訪問型保育事業の定員

		合計	0歳	1歳	2歳
R4.4.1		45	22	15	8
R3.4.1		100	0	100	0
増 減		▲55	22	▲85	8

5 利用調整の対象とならない施設等の令和4年4月1日の定員について

(1) みなと保育サポートの定員

総定員数に変更はありませんが、近年の利用実績を踏まえ、これまで全て1歳に計上していたものを各年齢に計上します。

	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
R4.4.1	107	10	30	36	17	9	5
R3.4.1	107	0	107	0	0	0	0
増 減	0	10	▲77	36	17	9	5

(2) 認証保育所の定員

認証保育所1園の閉園等に伴い、定員を縮小します。

	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
R4.4.1	640	122	172	162	101	83	
R3.4.1	693	134	191	181	119	68	
増減	▲53	▲12	▲19	▲19	▲18	15	

6 合計定員について

(1) 総数

	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	医ケア等
R4.4.1	8,841	974	1,555	1,693	1,627	1,588	1,384	20
R3.4.1	9,233	1,064	1,843	1,796	1,663	1,491	1,356	20
増減	▲392	▲90	▲288	▲103	▲36	97	28	0

(2) 各歳別保育定員

	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	医ケア等
R4.4.1	8,841	974	1,555	1,693	1,627	1,588	1,384	20
定員内訳	利用調整施設	8,094	842	1,353	1,495	1,509	1,379	20
	利用調整対象外施設	747	132	202	198	118	5	0

7 今後のスケジュール (予定)

令和3年11月上旬	令和4年4月入園一次申込み開始
令和4年1月中旬	令和4年4月入園二次申込み開始
4月1日	定員変更後の運営開始

